

モーリエ駐車場 指定管理者募集に係る質問への回答

令和 7（2025）年 9 月 8 日 柏崎市産業振興部商業観光課

No.	質問事項	質問内容	回答
1	駐車場の稼働率について	駐車場の稼働率を教えてください。	稼働率は月平均 22% 程度です（令和 6（2024）年度実績）。 なお、各月の稼働率の計算方法は以下のとおりです。 「稼働率＝（総駐車時間÷駐車可能時間）×100」
2	収支計画について	（募集要項別紙 1「現在の管理運営状況」） 記載されている収支について、令和 5（2023）年度及び令和 6（2024）年度の収支計画と比較し、差分はどの程度でしょうか。 また、黒字差分を市に納付することが決められている事で企業の利益を計上することができませんが、この指定管理業務は利益想定でなく、人件費捻出（新しい雇用機会を生み出す）のような事業モデルということでしょうか。	収支計画と決算額との差額は以下のとおりです。 (1) 令和 5（2023）年度決算 収入：72 千円増（対計画比 100.3%） 支出：38 千円増（〃 100.2%） (2) 令和 6（2024）年度決算 収入：3 千円増（〃 100.0%） 支出：341 千円増（〃 101.6%） また、当施設は事業年度の収支差額を全額市に納付することとしているため、管理者は施設の収益を授受できません。指定管理業務を受託することによる管理者の収入については、固定費として事業計画書で御提案いただいた人件費のみ授受できるため、人件費には管理受託料を見込んでいただき、当該指定管理業務をいくらで受託するかを御提案ください。

3	利用料金について	「新潟県柏崎市駐車場設置及び管理に関する条例」別表第1及び別表第2について、記載されている利用時間や利用料金は5年間固定されますか。それとも単年で改正を行うことができますか。	同条例に記載されている利用時間及び利用料金は5年間固定となり、単年で改正を行うことは原則できません。
4	指定期間について	指定期間は5年間とありますが、市が継続するに値すると認めた場合、継続して契約更新をすることはありますか。	原則、公募により次期指定管理者を選定します。
5	自主事業について	自主事業に係る支出は自社から支出し、収入は自社の売上として計上するため、自主事業の収入については、市への納付対象とはならないという解釈でよいでしょうか。 また、過去に実施した自主事業はありますか。	自主事業の収支についてはお見込みのとおりです。また、過去に実施した自主事業はございません。 なお、自主事業については、施設の設置目的に反しておらず、他の利用者の施設利用を妨げない場合に実施できます。
6	事業計画書について	(第6号様式「事業計画書」) 事業計画書内の一部項目について、別紙資料で既に定めたものがある場合、当該資料の提出に代えても問題ないでしょうか。(例えば「6 個人情報の保護対策」について、記載欄が小さいため、「個人情報の保護対策について規定を作成している。」等の記載だけでもよろしいのでしょうか。その際、個人情報取扱規約などの資料も提出が必要でしょうか。)	既に資料として定めているものがあれば、当該資料の提出に代えていただいても問題ありませんが、事業計画書記載欄には別紙参照の旨が分かるように御記載ください(記載欄は必要に応じて拡張していただいても構いません。) また、記載内容については、御提示いただいた例のような記載でも問題はございません。その際、社内規約等の提出については、任意となっています。

7	業務の委託について	(別紙1「現在の管理運営状況」) 「(4) 業務委託費内訳」及び「(5) 設備保守・維持管理費」について、現在の委託先業者の継続利用はできますか。 また、現在の委託先業者の情報はいただけますか。	現指定管理者と委託業者との契約に係る内容のため、市では回答いたしかねます。 また、現在の委託先業者の情報については、現指定管理者が提案した管理運営事項ですので、非開示とさせていただきます。 各種業務における委託先については、同資料及び要求水準書等を参考の上、申請者側で検討し、御提案ください。
---	-----------	--	---